

会議記録

会議の名称	第4次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画 第3回推進委員会
開催日時	令和6年2月26日（月） 午後1時30分から3時10分まで
開催場所	熊谷市役所会議室603東
出席者	委員13名 事務局6名
傍聴人	0名
問い合わせ先 (所管課)	熊谷市福祉部福祉総務課 電話 048-524-1133（直通）
内容	<p>【議事1】パブリックコメントの結果、第4次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画（案）について</p> <p>【内 容】パブリックコメントと市及び熊谷社会福祉協議会内部からの意見への対応について説明。</p> <p>【主な質疑・意見】</p> <p>(質 疑)：パブリックコメントの提出者、意見が1件ということ は、市民は計画への関心がないということである。次期の計画や計画の推進について、市民にしっかりと伝えて取り組んでいく必要がある。</p> <p>第3次計画と異なる点として、計画の57ページから59ページにかけて、基本目標1から基本目標4について、それぞれ「重点的に取り組む」ことが明確に示された。来年度以降、計画の評価をするにあたり、この点を中心に委員の皆さんと議論をしていきたいと思う。まず、基本目標1「市民参加によって地域福祉を推進します」の重点的に取り組むことが3点位置付けられたので、御意見をいただきたい。</p> <p>(意 見)：市民への意見募集の周知の仕方として、例えば市役所入口や市民が集まる場所に意見募集のお知らせをしても良いのではないか。自治会、長寿会、公民館などの活動の場や地域包括支援センターに協力をしてもらうことでも良い。また、計画の策定でアンケートの回答をいただいた方に、もう一度意見を求めていくことをしても良いのではないか。パブリックコメント一つにしても「市民参加」であると考えている。</p>

(意見)：福祉専門職の方は様々な意見があると思うので、今後、市内の地域包括支援センターや各種施設の方にも周知していただくなどの検討をお願いしたい。

(意見)：他市では、個別の行政計画について意見募集を求める時に、事前に市民説明会を開催し、計画の内容を理解していただいてから意見募集をしている事例がある。そのようにすれば提出者や意見の件数が違ってくるのではないかと思うので、検討いただきたい。

(意見)：「重点的に取り組むこと」について、これまでの事を継続的に行っていくだけではなく、市民などが参加できるような新しい取組をしていただければと思う。

(質疑)：基本目標2「地域ネットワークを育て支え合いの仕組みを構築します」、基本目標3「福祉サービスの適切な利用を促進します」、基本目標4「誰もが安全で安心できる生活環境を実現します」の「重点的に取り組むこと」について、各委員から意見を伺いたい。

(意見)：これまで第1次から第3次計画があつて、市がどのような取組をしていたのか全く分からないのが実態である。自治会長やボランティアの方などには、計画を分かりやすく、広報をすると同時に、様々な活動を市民へPRをしてもらえれば、理解をする人が増えるのではないかと思う。また、避難行動要支援者名簿が自治会長と民生委員・児童委員に配られるが、これを活用して各地区がどのような避難活動の体制を取っているのか市では把握できていないのではないかと思う。計画を配るのであれば、市民の方に活用方法を具体的に分かりやすく示すことも大事なことだと思う。

(意見)：令和6年4月以降、計画について自治会にも説明をする機会をもっていただきたい。避難行動について、基本目標4の重点的に取り組むことに盛り込まれたので、何らかの形で充実が図られるか、評価をしていきたい。

(意見)：「子ども食堂」は2月から実験的に市内28小学校区に最低1か所設置する取組がされている。学校給食がない長い休みの期間に、子どもに食事が提供できる活動が継続的にできるよう資金の助成などを検討していただければと思う。

(意見)：「活動資金の助成」については、市や社会福祉協議会がお金を出すだけでなく、民間団体が自立的な運営ができるよう支援をすることも重点目標として、取り組んでいただきたい。

(意見)：長寿会の会員は80歳前後の方が多いため、会としてPRをして若い人に加入してもらわないといけないと思っている。当会の活動も充実しており、高齢化社会のなかで、仲間をつくって、元気で楽しい人生を送っていきたいと考えている。

(意見)：最近災害が多く、災害への短期的、長期的な取組が必要と考えている。短期的には募金や義援金活動ということになる。長期的という観点では、被災地では温かい食事がとれていない、お風呂に入れていない、といった状況を見て、日赤奉仕団として何ができるのか話をしていきたい。炊き出し訓練を自治会と一緒にする方向で考えているが、私も民生委員をしていて、自治会、民生委員との関係が十分できていないと感じているので、横の関係を築いていきたい。

(意見)：民生委員や自治会の活動との連動性、情報共有の課題があるので、基本計画2の「ネットワークづくり」ということに置き換えられると思う。

(意見)：前回にも話をしたが、情報発信や連携の取り方など、民間の力を借りないと難しいと思う。計画を策定した後、どこがどのように取りまとめていくのか分かりづらい。ネットワークづくりは、深谷では医師会を中心に在宅医療連携室があって、看護師が中心となってネットワークづくりに尽力をしている。熊谷でも熊谷生協病院が在宅医療支援の拠点となり、SNSで情報発信をしているが登録メンバーが少ない。また、医療・介護者向けの情報サイト「Ayamu（あやむ）」は非常にわかりづらいと感じている。

(意見)：ネットワークの使いづらさについては、介護保険の事業計画に繋がっていくことなので、事務局から関係機関に伝えていただきたい。

(意見)：157ページある冊子をどれだけ人が読むのかと思う。計画には「関係機関と連携します、推進します」といっ

た記載が多く見られるが、これを解決するためにはどの窓口にご相談に行けばよいのかわからない。地域福祉は幅が広いので、例えば簡易的なパンフレットで気になったところあれば、計画で詳細な内容を見てもらうようにすれば、もっと活用されるのではないかと思う。

(意見) : 地域福祉を推進するため、行政が関係部署をまたいで総合的な施策を地域福祉計画と、社会福祉協議会が実践的に取り組む活動計画である地域福祉活動計画を一体で策定している。

(意見) : 計画を見る側は、行政とか社会福祉協議会とか関係ないと思う。一体的な計画にするのか、分けて別々の計画でも良いのではないかと思う。

(意見) : 計画をどのように分かりやすくしていくかについては、今後の課題である。

(質疑) : 計画はどのようなところに配付しているのか。

(回答) : 推進委員会委員、市議会議員、図書館等に配付をしている。また、市のホームページに掲載をして、ご覧いただいている。これまでと同様に計画の概要版も準備をしている。

(意見) : SDGsの時代に大量に印刷して福祉専門職に配付をすることは現実的ではないが、概要版を入口として、詳しい内容はホームページで見ていただくような周知をお願いしたい。

(質疑) : 基本目標3「福祉サービスの適正な利用を促進します」について、制度の狭間で福祉サービスが届かない、届きにくい方が多くいる。生活困窮者自立支援法が平成30年に改正され、関係機関で構成される支援会議を置き、支援が必要な対象者の個人情報を含む情報を共有できるということになった。熊谷市では、法に基づく支援会議を開催する体制になっているのか。また、年間どれくらいの開催しているのか。

(回答) : 様々な生活困窮に関する相談については、生活相談支援員、就労支援員、主任相談支援員が対応しており、個々のケースごとに協議しているが、法に基づく支援会議については、既存の体制で関係機関との連携がとれていることから設置していない。

(回答) : 制度の狭間でどこの窓口に行ったらよいかかわからない方に対し、令和6年4月から福祉総合相談窓口が開設で

きるよう準備を進めている。

(意見) : 今年度、さいたま保護観察所からの依頼で本市がモデル地区として「更生保護拠点整備事業」が始まり、罪を犯した人を更生するため、保護司会、市、社会福祉協議会、保健所、ハローワークと連携し、自立支援の体制ができたところである。まだ事例はないが、これからはいかに活用していくかという段階である。

(質疑) : 59ページの災害時の避難行動要支援者、126ページの災害時の対応に「関係機関」という表記があるが、地域のことを良く知っている「消防団」のことが何も書かれていない。

(意見) : 地域防災計画のなかには触れられていると思うが、今後の評価というところで検討していただきたいと思う。

(質疑) : 令和6年度から、福祉総合相談窓口が開設され、機能し始めた場合、生活困窮者の窓口との関連性、一体的に運営されていくのか。

(回答) : 複数の課題があるケースについては、担当部署と一体となって連携会議をするような形で、つなぎ役やどこが支援をしていくのかなど決めて、一緒に取組んでいくことになると思う。ただし、具体的な運用方法は決まっていない。

(質疑) : ひきこもりの支援は、孤独・孤立対策のなかで取り組むとしているが、ひきこもりに関する市民が欲しい情報はどこに行けば良いのか。

(回答) : ひきこもりに限らず、どこに行けばよいか分からない方に対し、一度福祉総合相談窓口を案内し、まず受け付けることになると思われる。

(意見) : 各委員から御指摘いただいた件は、私と事務局で修正させていただくことで一任させていただき、計画(案)について了承いただきたい。

(委員了承)

【議事2】 計画(案)の報告、今後のスケジュールについて

【内容】 提案どおり了承された。